

第132期 定時株主総会 招集ご通知

The 132nd Ordinary
General Meeting
of Shareholders

日時 2026年6月24日 (水曜日)
午前10時 / 受付開始 午前9時

場所 グランキューブ大阪 (大阪府立国際会議場)
12階「特別会議場」

大阪市北区中之島5丁目3番51号
会場が昨年と異なっておりますので、ご注意ください。
(裏表紙の「会場ご案内図」をご参照ください。)

決議事項 第1号議案：取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第2号議案：監査等委員である取締役1名選任の件
第3号議案：定款一部変更の件

株主様ご優待セールのご案内

■日頃のご愛顧に感謝し「株主様ご優待セール」を実施いたします。

詳しくは、本招集ご通知とあわせてお送りしている「株主様ご優待セールのご案内」及び次の「株主様ご優待セール専用サイト」をご確認ください。

(<https://cocorostore.jp.sharp/yutai/>)

なお、以下のQRコードから株主様ご優待セール専用サイトにアクセスできます。

■株主様ご優待セールのご利用には「株主番号」と「ご住所の郵便番号（7桁）」が必要です。「株主番号」は本招集ご通知とあわせてお送りしている議決権行使書に記載されておりますので、大切に保管ください。

ご優待セール
専用サイト



TOP MESSAGE



社長執行役員 CEO

株主の皆様へ

4月1日付で、社長執行役員CEOに就任しました河村哲治です。
株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
当社第132期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ごあいさつ申し上げます。

2025年度は、競争環境の激化や需要の低迷、米国関税政策の影響など、厳しい事業環境となりましたが、ブランド事業は減収ながら増益を確保し、ディスプレイデバイス事業においても赤字が縮小、この結果、全社では売上高が減少したものの、利益は大きく改善しました。公表値に対しても、売上高、営業利益、経常利益が上回り、最終利益は下回ったものの、前年度から大幅な増益となりました。加えて、財務基盤の改善についても、想定を上回るペースで進捗しています。

また、亀山第2工場の生産停止を決定するなど、デバイス事業のアセットライト化に区切りを付けるとともに、ブランド事業への投資拡大、新規事業の体制強化、新コーポレートスローガン「ひとの願いの、半歩先。」の制定など、将来を見据えた取り組みも着実に進展しました。

このように、中期経営計画初年度は、様々な面において再成長に向けた確かな基盤の構築が前進した一年となりました。しかしながら、配当につきましては、個別決算において繰越利益剰余金が欠損の状況であるため、無配とさせていただきます。株主の皆様には、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

当社は今後、これまで築いてきた基盤を推進力として、将来の成長を牽引する新規事業の創出やサービス／ソリューション型ビジネスの拡大など、事業変革を一段と加速するとともに、収益基盤のさらなる強化に取り組みます。そして、こうした取り組みを通じて、本格的な再成長ステージへと歩みを進め、企業価値の最大化を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き、当社の事業活動にご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

株主各位

(本店所在地)
堺市堺区匠町1番地
(本社事務所)
大阪市中央区久太郎町二丁目1番25号

シャープ株式会社
代表取締役 副会長 沖津 雅浩

第132期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当社第132期定時株主総会を開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願いします。

■ 当社ウェブサイト

https://corporate.jp.sharp/ir/event/shareholder_meeting/



■ 株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/6753/teiji/>



■ 東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東京証券取引所ウェブサイトの場合は、上記のウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「シャープ」又は「コード」に当社証券コード「6753」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日のご出席に代えて、インターネット又は書面により議決権を行使いただけますので、株主総会参考書類をご検討いただき、2026年6月23日（火曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

日時 2026年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

場所 **グランキューブ大阪**（大阪府立国際会議場）12階「特別会議場」
大阪市北区中之島5丁目3番51号
会場が昨年と異なっておりますので、ご注意ください。
（裏表紙の「会場ご案内図」をご参照ください。）

目的事項 報告事項 第132期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
第3号議案 定款一部変更の件

議決権の行使に関する事項

- ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- インターネットによる方法で複数回数議決権を行使された場合（パソコンやスマートフォン等の異なる機器から重複して行使した場合を含む。）、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱います。
- 上記のほか、事前の議決権行使に関する事項は4頁をご確認ください。

交付書面省略事項、ウェブサイトによる修正について

- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、2頁記載の各ウェブサイトに掲載しておりますので、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面においても記載しておりません。
 - ①事業報告の「3. 会社の株式に関する事項」、「4. 会社の新株予約権等に関する事項」、「5. 会計監査人に関する事項」、「6. 業務の適正を確保するための体制（内部統制に関する基本方針）」、「7. 剰余金の配当等の決定に関する方針」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
 - ④「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告」、「計算書類に係る会計監査人の監査報告」
 - ⑤「監査等委員会の監査報告」なお、監査等委員会が監査した事業報告並びに会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面に記載の各書類のほか、上記①から③につき2頁記載の各ウェブサイトに掲載している各書類となります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、2頁記載の各ウェブサイトにもその旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

以 上

○株主総会の運営方法等に変更があった場合、2頁記載の当社ウェブサイトに掲載してお知らせいたします。

事前の議決権行使方法に関するご案内

当日ご出席されない場合は、事前に議決権を行ってくださいようお願い申し上げます。



インターネット等で
議決権を行使される場合

行使期限

2026年6月23日（火曜日）
午後5時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取り、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使コード・パスワード入力が不要です。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

以下のURLにアクセスのうえ、議決権行使書用紙右片の裏面に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」にてログインしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードをご変更いただく必要があります。

■ 議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトにアクセスのうえ、議決権行使書用紙右片の裏面に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」にてログインしていただき、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

お問合せ先

みずほ信託銀行 証券代行部
インターネットヘルプダイヤル

フリーダイヤル 0120-768-524
(受付時間 年末年始を除く 午前9時～午後9時)



郵送で議決権を
行使される場合

行使期限

2026年6月23日（火曜日）
午後5時到着分まで

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

【機関投資家の皆様へ】

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の充実を図るため、取締役を1名増員し、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は、6頁から10頁に記載のとおりです。

なお、本議案につきまして、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の指摘すべき事項はございませんでした。

候補者 番号		氏名	性別	当社における現在の地位・担当	取締役会 出席状況
1	再任	ごはくくん 呉 柏 勲	男性	代表取締役 副会長執行役員	100% (10回/10回)
2	新任	かわむら てつじ 河村 哲治	男性	社長執行役員 CEO	—
3	新任	こうせい えん 黄 清 苑	男性	—	—
4	再任 社外 独立役員	ながつか せいいち 永塚 誠一	男性	取締役	100% (10回/10回)
5	再任 社外 独立役員	やの こうじ 矢野 康治	男性	取締役	100% (8回/8回)

(注) 矢野康治氏の取締役会出席状況は、2025年6月27日就任以降のものであります。

候補者番号

1 ご はく くん 呉 柏 勲

再任



生年月日 1977年7月22日生

取締役会出席状況 100% (10回/10回)

取締役在任年数 4年 (本総会最終時)

所有する当社株式の数 3,000株

所有する当社新株予約権の個数 1,470個

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年7月 鴻海精密工業股份有限公司入社

2010年4月 Foxconn Slovakia, spol. s.t.o. 経営管理担当 Managing Director

2012年6月 シャープディスプレイプロダクト株式会社 (現：堺ディスプレイプロダクト株式会社) 経営企画マネージャー

2015年1月 同 取締役 (2017年1月退任)

2017年2月 Sharp Thai Co., Ltd. 社長

2018年4月 同 社長 兼 Sharp Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. 社長

2019年11月 当社 常務 アセアン副代表

2020年6月 同 常務執行役員 兼 アセアン・オセアニア副代表

2021年4月 同 常務執行役員 海外ブランド商品事業推進本部長 兼 米州代表 兼 アジア・オセアニア副代表

2022年4月 同 副会長執行役員 兼 CEO

2022年6月 同 代表取締役 社長執行役員 兼 CEO

2024年6月 同 代表取締役 副会長執行役員 (現在に至る)

2025年8月 鴻海精密工業股份有限公司 印度總部 負責人 (現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由

呉柏勲氏は、欧州における他企業及び当社子会社での経営管理・経営企画の要職における功績から、2017年以降は当社や海外子会社の経営や事業に携わり、2022年6月からは当社代表取締役 社長執行役員兼CEOとして、また、2024年6月からは副会長執行役員としてリーダーシップを発揮して当社グループの経営を牽引しております。当社グループの経営及び事業に対する豊富な経験と幅広い知見を活かして、引き続き経営全般を監督し事業の発展に貢献していただけると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2 かわ むら てつ じ 河村 哲 治

新任



生年月日 1961年11月10日生

所有する当社株式の数 1,600株

所有する当社新株予約権の個数 1,000個

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社

2014年10月 同 欧州マーケティング統轄 兼 Sharp Electronics (Europe) Limited 社長

2016年 9月 同 欧州代表 兼 Sharp Electronics (Europe) Limited 社長

2017年 8月 同 米州代表 兼 Sharp Electronics Corporation 会長

2021年10月 同 デジタルイメージングソリューション事業本部長

2022年 4月 同 スマートビジネスソリューション事業本部長

2022年 9月 同 執行役員 スマートビジネスソリューション事業本部長

2023年 7月 同 執行役員 スマートオフィス事業担当 兼 スマートビジネスソリューション事業本部長

2024年 6月 同 常務執行役員 スマートオフィスビジネスグループ長 兼 スマートビジネスソリューション事業本部長

2025年 4月 同 専務執行役員 C B D O (Chief Business Development Officer)

2026年 4月 同 社長執行役員 C E O (現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由

河村哲治氏は、1984年に当社入社後、長年にわたり、BtoB分野を中心にグローバルに事業に携わり、CBDOとして重要顧客との関係構築・強化や新規事業の創出を担当するなど、当社グループの経営及び事業に対する豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、2026年4月からは当社社長執行役員 CEOとしてリーダーシップを発揮しております。これらのことから、当社グループの経営全般を監督し事業の発展に貢献していただけると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3 黄清苑

新任



生年月日 1949年9月7日生

所有する当社株式の数 0株

所有する当社新株予約権の個数 0個

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1994年12月 統一超商 (7-ELEVEN) 董事
- 1995年 6 月 聯華電子股份有限公司 (UMC) 常務董事
- 1995年 7 月 鴻海精密工業股份有限公司 董事
- 1999年 1 月 UMC Japan株式会社 取締役
- 2000年 6 月 株式会社大和総研 理事
- 2005年 4 月 大和証券SMBC株式会社 執行役員・アジアオセアニア担当 兼 大和証券SMBC香港リミテッド 会長 兼 大和証券SMBCシンガポールリミテッド 会長
- 2007年 6 月 鴻海精密工業股份有限公司 監察人
- 2007年 6 月 国泰金融控股股份有限公司 独立董事
- 2008年12月 台湾証券交易所 董事
- 2013年 7 月 鴻海精密工業股份有限公司 董事
- 2019年 6 月 株式会社東京スター銀行 取締役会長
- 2021年 8 月 中華民国三三企業交流会 副理事長 (現在に至る)
- 2022年 7 月 鴻海精密工業股份有限公司 独立董事 (現在に至る)
- 2025年 6 月 株式会社東京スター銀行 名誉会長 (現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由

黄清苑氏は、長年にわたり金融・資本市場に携わるとともに、アジア・台湾を中心とした様々な企業の取締役を歴任するなど、豊富な経験と専門的知識を有しております。また、長年にわたり鴻海精密工業股份有限公司の董事・監察人を務めたほか、半導体関連企業においても役員を務めた経験を有しております。これらの豊富な経験と知見を活かし、今後の鴻海科技グループとの事業連携強化を含め、当社グループの経営全般を監督し事業の発展に貢献していただけると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4 なが つか せい いち 永塚 誠 一

再任

社外

独立役員



生年月日 1958年2月6日生

取締役会出席状況 100% (10回/10回)

取締役在任年数 2年 (本総会終結時)

所有する当社株式の数 0株

所有する当社新株予約権の個数 0個

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1980年4月 通商産業省 (現: 経済産業省) 入省
- 1994年5月 同 通商政策局 通商調査室長
- 1995年5月 外務省 (出向) 在ジュネーブ国際機関日本政府代表部 参事官 (WTO担当)
- 1998年6月 通商産業省 (現: 経済産業省) 貿易局 貿易調査課長
- 1999年6月 宮崎県庁 (出向) 商工労働部 次長
- 2001年1月 経済産業省 経済産業政策局 調査課長
- 2003年7月 同 製造産業局 自動車課長
- 2005年9月 同 通商政策局 通商交渉官
- 2007年10月 独立行政法人国際協力機構 (JICA) (出向) 理事
- 2009年8月 経済産業省 大臣官房審議官 (製造産業局担当)
- 2010年7月 同 近畿経済産業局長
- 2011年8月 同 商務情報政策局長 (2013年6月退任)
- 2013年10月 三井住友海上火災保険株式会社 顧問 (2014年5月退任)
- 2014年5月 一般社団法人日本自動車工業会 副会長・専務理事 (2024年5月退任)
- 2022年6月 株式会社タクマ 社外取締役 (監査等委員) (現在に至る)
- 2024年6月 当社取締役 (現在に至る)
- 2025年3月 三菱ふそうトラック・バス株式会社 代表取締役会長 (現在に至る)

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

永塚誠一氏は、通商産業省 (現: 経済産業省) 入省後、政府内における多くの要職を歴任し、豊富な経験と専門的・国際的な知見を有しております。これらの経験・知見に基づき、当社においても独立した立場からの業務執行の監督及び経営への助言を行っていただいております。引き続きこれらの役割を十分に発揮いただくことが期待されることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

5 や の こう じ 矢野 康 治

再任

社外

独立役員



生年月日 1962年12月10日生

取締役会出席状況 100% (8回/8回)

取締役在任年数 1年 (本総会最終時)

所有する当社株式の数 0株

所有する当社新株予約権の個数 0個

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 大蔵省 (現:財務省) 入省
2002年 7月 財務省 主計局 主計企画官
2006年 7月 同 主計局 調査課長
2007年 9月 内閣官房 内閣官房長官秘書官
2009年10月 同 国家戦略室 参事官
2012年12月 同 内閣官房長官秘書官
2015年 7月 財務省 主税局 審議官
2017年 7月 同 官房長
2019年 7月 同 主税局長
2020年 7月 同 主計局長
2021年 7月 同 事務次官 (2022年 6月退任)
2022年 9月 国立大学法人一橋大学 顧問 (現在に至る)
2022年11月 日本生命保険相互会社 特別顧問 (2025年 4月以降は顧問。2025年 6月退任)
2023年 2月 一般社団法人新時代戦略研究所 顧問 (現在に至る)
2023年 4月 国立大学法人政策研究大学院大学 経営協議会委員 (現在に至る)
2023年 4月 学校法人神奈川大学 特別招聘教授 (現在に至る)
2025年 4月 学校法人国際医療福祉大学 社会保障政策研究所長 (現在に至る)
2025年 6月 矢崎総業株式会社 顧問 (現在に至る)
2025年 6月 当社取締役 (現在に至る)

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

矢野康治氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、大蔵省 (現:財務省) 入省後、財務事務次官等の要職を歴任し、豊富な経験と専門的知見を有しております。これらの経験・知見に基づき、独立した立場からの業務執行の監督及び経営への助言を行っていただいております。引き続きこれらの役割を十分に発揮いただくことが期待されることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 呉柏勲氏及び黄清苑氏の「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社等である鴻海精密工業股份有限公司及びその子会社等における業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。
2. 永塚誠一氏及び矢野康治氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 永塚誠一氏及び矢野康治氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 当社は、永塚誠一氏及び矢野康治氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、黄清苑氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の契約（当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額）を締結する予定であります。なお、黄清苑氏が当社の業務執行取締役となったときは、当該契約を締結せず、締結している場合は失効することとなります。
5. 当社は、呉柏勲氏、永塚誠一氏及び矢野康治氏の3氏との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しており、3氏の再任が承認された場合は、3氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、河村哲治氏及び黄清苑氏の選任が承認された場合は、両氏との間で同様の補償契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2. 会社の役員に関する事項（1）取締役の氏名等（社外役員に関する事項を含む）（注）9」に記載のとおりです。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 社外取締役としての在任期間は、永塚誠一氏が2年、矢野康治氏が1年であります。
8. 永塚誠一氏が代表取締役会長を務める三菱ふそうトラック・バス株式会社は、下請事業者との取引に関し、2025年11月13日に、下請代金支払遅延等防止法に違反する不当な経済上の利益の提供要請が認められ、同法に基づく勧告を受けるとともに、下請代金の支払遅延についても認められ、同法に基づく指導を受けております。同社は、本勧告及び本指導を厳粛に受け止め、下請代金支払遅延等防止法に関する社内教育の実施等、社内体制の整備に必要な措置を講じコンプライアンスをより一層強化するとともに取引先との従来以上の密な対話により、再発防止に努めております。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査体制の一層の強化を図るため、監査等委員である取締役を1名増員し、新たに監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。監査等委員である取締役候補者は13頁に記載のとおりです。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

氏名	性別	当社における現在の地位・担当	取締役会出席状況
新任 社外 独立役員 ただまさみ 多田 正己	男性	—	—

た だ ま さ み
多田正己

新任

社外

独立役員



生年月日 1954年8月13日生
所有する当社株式の数 10,000株
所有する当社新株予約権の個数 0個

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月 チェースマンハッタン銀行（現：JPMorgan Chase銀行）東京支店入行
1983年9月 大和証券株式会社 海外投資顧問室
2000年3月 大和証券SBキャピタル・マーケッツ株式会社（現：大和証券株式会社）機関投資家営業部長
2004年3月 大和証券SMBC株式会社（現：大和証券株式会社）執行役員・機関投資家営業担当
2005年3月 同 執行役員・大阪法人担当
2008年4月 株式会社大和ファンド・コンサルティング 代表取締役社長
2009年9月 大和証券SMBC株式会社（現：大和証券株式会社）常務取締役 欧州・中近東担当 兼 大和証券SMBCヨーロッパ
リミテッド（現：大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパリミテッド）会長
2010年3月 同 専務取締役 欧州・中近東担当 兼 大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパリミテッド 会長
2012年1月 株式会社大和証券グループ本社 専務執行役員 アジア・オセアニア担当 兼 大和証券キャピタル・マーケッツ
香港リミテッド 会長 兼 大和証券キャピタル・マーケッツシンガポールリミテッド 会長
2013年4月 大和住銀投信投資顧問株式会社（現：三井住友D Sアセットマネジメント株式会社）代表取締役社長
2015年6月 一般社団法人日本投資顧問業協会 副会長
2016年4月 大和住銀投信投資顧問株式会社（現：三井住友D Sアセットマネジメント株式会社）特別顧問
2019年6月 株式会社東京スター銀行 取締役
2020年4月 同 取締役 兼 代表執行役頭取
2022年7月 同 取締役（現在に至る）

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

多田正己氏は、長年にわたり金融・資本市場に携わっており、投資顧問会社の代表取締役や銀行の代表執行役を歴任するなど、豊富な経験と専門的な知識を有しております。これらに基づき、独立した立場からの業務執行の監督及び経営への助言などの役割を十分に発揮いただくことが期待されることから、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 多田正己氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 多田正己氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 多田正己氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしているため、独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、多田正己氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は、多田正己氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2. 会社の役員に関する事項 (1) 取締役の氏名等 (社外役員に関する事項を含む) (注) 9」に記載のとおりです。多田正己氏の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】取締役会全体のスキル・マトリックス

当社の取締役会が経営戦略に沿った機能を適切に発揮するために、取締役会全体として備えるべきスキル（知識、能力、経験）を特定しております。第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成、各取締役が有するスキルは以下のとおりです。

地位	氏名	スキル・マトリックス					
		企業経営・ 経営戦略	国際事業・ 海外知見	エンジニアリング・ テクノロジー	財務・会計	リスク管理・ コンプライアンス	事業開発・投資
取締役	ご はく くん 吳 柏 勲	●	●		●	●	●
	かわむら てつじ 河村 哲治	●	●	●		●	●
	こう せい えん 黄 清 苑	●	●		●	●	●
	ながつか せいいち 永塚 誠一	●	●			●	
	や の こうじ 矢野 康治				●	●	
取締役 (監査等委員)	ただ まさみ 多田 正己	●	●		●	●	●
	ひめいわ やすお 姫岩 康雄		●		●	●	
	かじわら こ 梶原 ゆみ子	●	●	●		●	
	むら せ ひろゆき 村瀬 裕之		●		●	●	

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由及び内容

本社機能の大阪市への移転に伴い、定款第2条に定める本店所在地を堺市から大阪市に変更することといたしたいと存じます。

変更後の具体的規定については「2. 新旧対照表」の「変更案」の欄に記載のとおりです。

2. 新旧対照表

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第2条 当社の本店を <u>堺市</u> に置く。	(本店の所在地) 第2条 当社の本店を <u>大阪市</u> に置く。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, consisting of 18 lines.

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国の通商政策による影響があったほか、中国では不動産市場が停滞するなど一部に弱さが見られたものの、全体としては、賃金上昇や雇用の拡大などを背景に回復基調が続きました。また、データセンター向けのAI関連投資なども景気の下支え要因となりました。

一方、当社グループは、再び成長軌道へと舵を切るべく、2025年5月12日に「中期経営計画」を発表しました。この中期経営計画に沿って、「ブランド事業のグローバル拡大と事業変革の加速」、「持続的な事業拡大を支える成長基盤の構築」、「成長をドライブするマネジメント力の強化」の3つに重点的に取り組み、競争力の向上と財務基盤の改善を進めてきました。

その結果、当連結会計年度の業績は総じて堅調に推移し、デバイス事業のアセットライト化や、ブランド事業の収益力向上に取り組んだことなどから、売上高は減少したものの、営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益は増加しました。営業利益・経常利益は業績予想値を上回り、親会社株主に帰属する当期純利益は業績予想値に及ばなかったものの、前連結会計年度から大幅な増益となりました。また、財務基盤も当初想定を上回るペースで改善し、自己資本比率は前連結会計年度末の10.5%から19.6%まで上昇しました。

売上高は、スマートライフ、スマートワークプレイス、ディスプレイデバイスの3セグメントとも減少し、18,928億円（前年度比12.4%減）となりました。

営業利益は、485億円（前年度比77.6%増）となりました。メモリなどの部材価格高騰の影響や、前連結会計年度に通信事業で一過性の収益を計上したスマートワークプレイスは減益となりましたが、高付加価値化が進展し、コストダウンや経費削減効果のあったスマートライフが大幅な増益となりました。また、構造改革を進めたディスプレイデバイスは、赤字幅が大幅に縮小しました。

経常利益は、営業利益が改善したことなどから、579億円（前年度比228.3%増）と大幅に増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失として198億円の事業構造改革費用などを計上したものの、経常利益が改善したこと、特別利益として堺事業所の不動産を売却したことなどによる361億円の固定資産売却益を計上したことから、474億円（前年度比31.4%増）となりました。

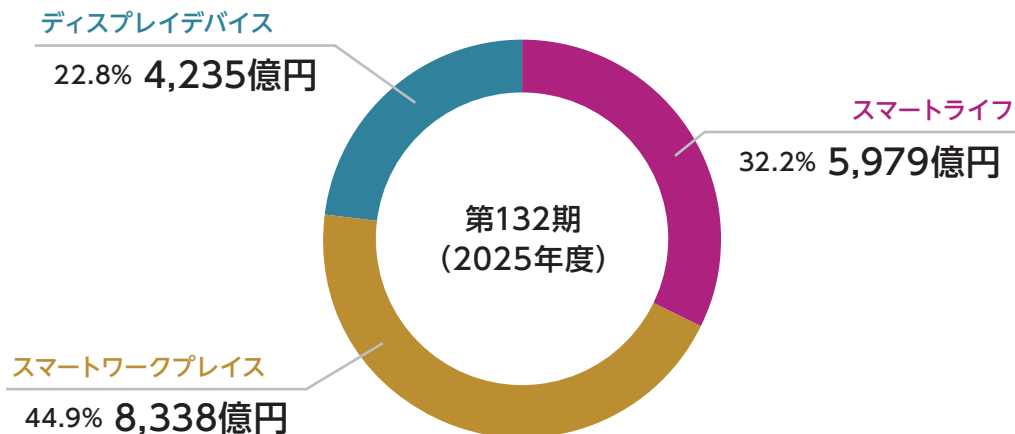
なお、「デバイス事業のアセットライト化」などの構造改革には一定の区切りがつかしました。鴻海グループに対するカメラモジュール事業の譲渡及び半導体事業に係るシャープ福山レーザー株式会社の株式の譲渡が完了しました。このほか、大型ディスプレイ事業では、堺ディスプレイプロダクト株式会社の事業を終息し、中小型ディスプレイ事業では、既存顧客の需要に応える先行生産、在庫の確保を行ったうえで、亀山第2工場の生産を停止する予定です。

年間配当につきましては、個別決算において繰越利益剰余金が欠損の状況であるため、無配とさせていただきます。株主の皆様には、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

■ セグメント別の状況

当社グループは、電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売を主な事業としており、当社グループのセグメントは、「スマートライフ」「スマートワークプレイス」「ディスプレイデバイス」の3区分としております。また、次頁から2025年度の各セグメントの概況を示しております。

2025年度セグメント別売上高



セグメント情報

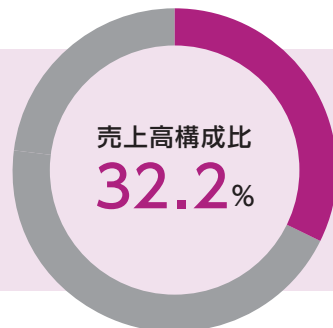
セグメント	売上高		営業損益	
	金額	前年度比	金額	前年度比
スマートライフ	5,979億円	92.9%	284億円	129.5%
スマートワークプレイス	8,338億円	99.7%	575億円	96.5%
ディスプレイデバイス	4,235億円	93.6%	△182億円	-

- (注) 1. 金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 売上高はセグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおり、また、営業損益はセグメント間取引の調整前の金額です。後記のセグメント別の概況も同様であります。

スマートライフ

主要製品・サービス (2026年3月31日現在)

冷蔵庫、過熱水蒸気オープン、電子レンジ、小型調理機器、エアコン、洗濯機、掃除機、空気清浄機、扇風機、除湿機、電気暖房機器、プラズマクラスターイオン発生機、理美容機器、LED照明、電卓、電話機、ネットワーク制御ユニット、テレビ、ブルーレイディスクレコーダー、オーディオ、太陽電池、蓄電池、マスク、センサモジュール、オプトセンサ、オプトデバイス、CMOSイメージセンサ等



■ セグメントの概況

当セグメントの売上高は、5,979億円（前年度比7.1%減）となりました。

白物家電事業、テレビ事業、エネルギーソリューション事業の3事業とも減収となりました。

白物家電事業は、国内では、生成AI対応ヘルシオが好調でコンビニ向け新規商材の貢献もあった調理家電が増収となりましたが、洗濯機や冷蔵庫の販売が軟調でした。海外では、タイやベトナムで空気清浄機/除湿機が好調で、米国の調理家電も増収となりましたが、冷夏の影響でASEANのエアコンが減収となりました。

テレビ事業は、他社攻勢の影響で国内・海外とも前年度を下回りました。

エネルギーソリューション事業は、国内の住宅用が堅調に推移し、蓄電所EPCやアジア、宇宙用が伸長したものの、国内の太陽光EPCが減収となりました。

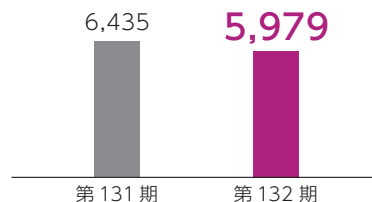
当セグメントの営業利益は、3事業とも増益となり、284億円（前年度比29.5%増）となりました。

構造改革効果に加え、コストダウンや経費削減に取り組んだこと、高付加価値化を進めたことなどから、約3割の増益を達成することができました。



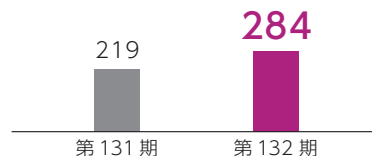
■ 売上高

(億円)



■ 営業損益

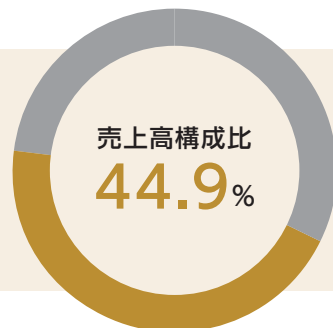
(億円)



スマートワークプレイス

主要製品・サービス (2026年3月31日現在)

デジタル複合機、インフォメーションディスプレイ、業務プロジェクター、POSシステム機器、各種オプション・消耗品、オフィス関連ソリューション・サービス、携帯電話機・スマートフォン、タブレット端末、ルーター、車載ワイヤレス機器、各種ソフトウェア、パソコン等



■ セグメントの概況

当セグメントの売上高は、8,338億円（前年度比0.3%減）となりました。

PC事業、ビジネスソリューション事業が増収、通信事業は減収となりました。

PC事業は、Windows10のサポート終了に伴う買い替え特需やメモリ価格高騰に伴う駆け込み需要を取り込めたことから、国内のBtoB、BtoC双方の販売が伸長し、大幅な増収となりました。BtoBでは、官公庁・自治体向けやGIGAスクール向けが好調でした。

ビジネスソリューション事業は、オフィスのIT化が進むなか、日欧を中心にオフィスソリューションの売上が大きく伸長しました。また、デジタル複合機は、新製品が好調だったこともあり日欧で増収となりました。

通信事業は、他社攻勢の影響でスマートフォンが減収となりました。

当セグメントの営業利益は、575億円（前年度比3.5%減）となりました。

PC事業は増益、他の2事業が減益となりました。

通信事業で前年度に一過性収益を計上した影響で減益となりましたが、高付加価値化を進めるとともに、メモリをはじめとする部材価格の高騰にも売価アップなどで対応できたことから、引き続き高い利益率を確保できています。



スマートフォン



デジタルカラー複合機



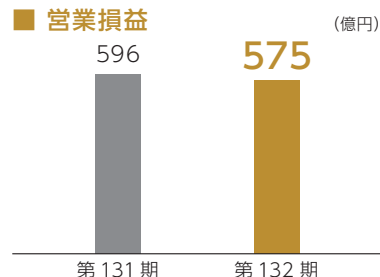
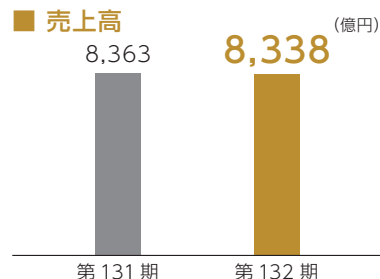
POSシステム機器



モバイルノートPC



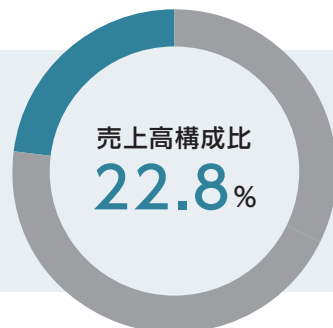
業務用ディスプレイ



ディスプレイデバイス

主要製品・サービス (2026年3月31日現在)

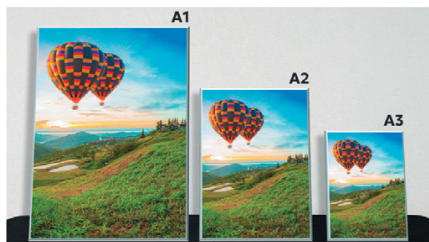
ディスプレイモジュール、車載カメラ等



■ セグメントの概況

当セグメントの売上高は、4,235億円（前年度比6.4%減）となりました。スマートフォン向け小型ディスプレイの事業終息などにより減収となりました。当セグメントの営業損失は、182億円（前年度は269億円の営業損失）となりました。

コストダウン、経費削減に取り組んだこと、モデルミックスの改善が進んだことなどから、車載向けやモバイル向け、産業向けディスプレイモジュールの利益が改善し、営業損失が大幅に縮小しました。

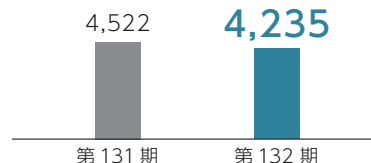


ePoster (Aシリーズラインナップ)



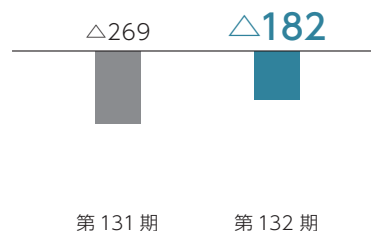
■ 売上高

(億円)



■ 営業損益

(億円)



(2) 設備投資の状況

総額307億円の設備投資を行いました。なお、セグメントごとの設備投資金額は、次のとおりであります。

セグメント	金額
スマートライフ	58億円
スマートワークプレイス	110億円
ディスプレイデバイス	106億円
その他・全社（共通）	30億円
合計	307億円

(3) 資金調達状況

当社は金融機関から借入を行っておりますが、2026年4月、株式会社みずほ銀行及び株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとし、株式会社三井住友銀行及び株式会社りそな銀行が参加するシンジケートローン契約に基づき、総額3,914億円を借り入れました。また、コミットメントライン2,000億円をはじめとする貸付枠についても継続しており、事業の維持・拡大に向けた資金を安定的に確保しております。

(4) 対処すべき課題

当社は過去2年間の取り組みによって、再成長に向けた確かな基盤を構築してきましたが、本格的な再成長の実現にあたっては、以下のような課題を乗り越える必要があると認識しています。

現状認識

SHARP

- ✓ 当社の事業構成は**成熟事業が中心**であり、再成長に向けては“**成長事業**”の創出が不可欠
 - 新産業領域の取り組みは進めるも、立ち上げ準備～事業化初期の段階に留まり、収益化フェーズには至っていない

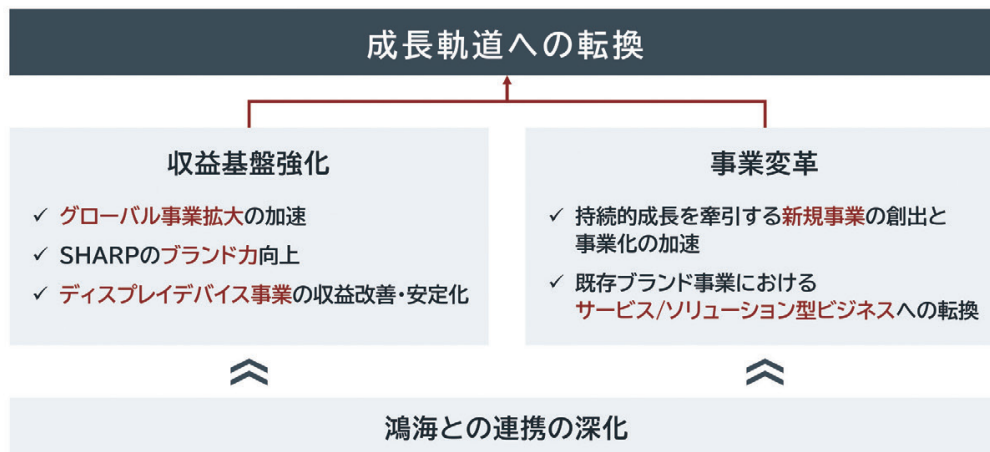
- ✓ デバイス事業の赤字が縮小する一方で、収益基盤である**ブランド事業が減収**に転じており、**立て直しが必要**
 - 中国企業の勢力拡大など、競争環境が想定以上のスピードで激化
 - 成長余地の大きい海外市場における事業拡大が十分に進んでいない

- ✓ 足元では**外部環境の厳しさ**が増しており、収益への逆風が一段と強まっている
 - メモリー/SSD価格の高騰
 - 中東情勢の不安定化に伴う原油価格の上昇
 - 金利上昇 および 円安の定着

「2025年度決算及び2025-2027年度中期経営計画の進捗状況」資料より
https://corporate.jp.sharp/ir/event/policy_meeting/

これに向け、今後は、現在の中期経営計画の基本戦略を維持しつつ、新規事業の創出やサービス/ソリューション型ビジネスへの転換など、事業変革をより一層加速するとともに、成長の土台となる足元の収益基盤のさらなる強化に取り組みます。加えて、鴻海との連携を一段と深化させ、よりWin-Winな関係を築くことで、各施策の実行スピードを向上させていきます。これらの取り組みにより、再成長に向けた課題を着実に克服し、成長軌道への転換を目指します。

中期経営計画の基本戦略を維持しつつ、
収益基盤強化と事業変革を加速し、成長軌道への転換を図る



「2025年度決算及び2025-2027年度中期経営計画の進捗状況」資料より
https://corporate.jp.sharp/ir/event/policy_meeting/

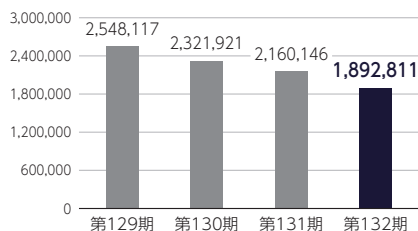
また、中期経営計画2年目となる2026年度においては、ブランド事業では、外部環境悪化に対応しつつ着実に利益を創出するとともに、サービス／ソリューション事業の拡大に取り組みます。ディスプレイデバイス事業では、構造改革を完遂し、亀山第1工場、白山工場などの継続事業で黒字化を目指します。加えて、現在推進中の新規事業の取り組みを一段と加速させ、早期に実行ステージへと移行させていきます。こうした取り組みを通じて、再成長、中期経営計画の達成に向けて前進してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

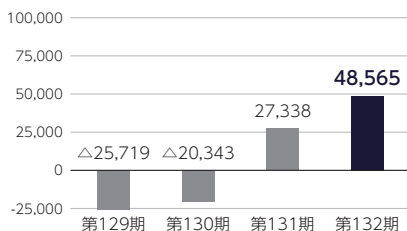
①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	年度	2022年度 (第129期) (2022年4月1日 ～2023年3月31日)	2023年度 (第130期) (2023年4月1日 ～2024年3月31日)	2024年度 (第131期) (2024年4月1日 ～2025年3月31日)	2025年度 (第132期) (2025年4月1日 ～2026年3月31日)
売上高	(百万円)	2,548,117	2,321,921	2,160,146	1,892,811
営業利益又は営業損失 (△)	(百万円)	△25,719	△20,343	27,338	48,565
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	△30,487	△7,084	17,653	57,959
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	(百万円)	△260,840	△149,980	36,095	47,434
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△407.31	△230.99	55.59	73.05
総資産	(百万円)	1,772,961	1,590,032	1,453,730	1,428,253
純資産	(百万円)	222,362	157,424	167,709	295,284
1株当たり純資産額	(円)	321.05	219.35	236.20	431.14

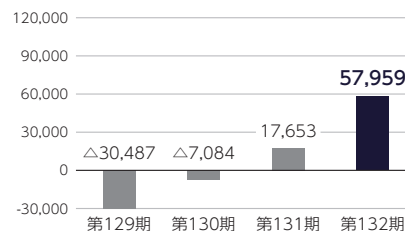
■ 売上高 (百万円)



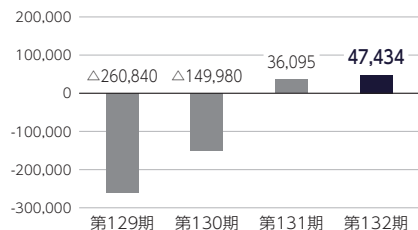
■ 営業損益 (百万円)



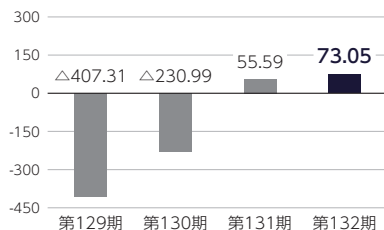
■ 経常損益 (百万円)



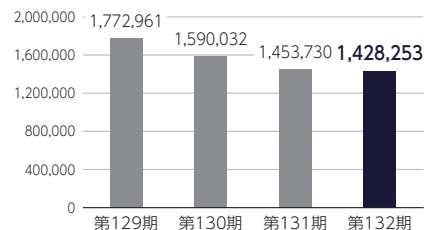
■ 親会社株主に帰属する当期純損益 (百万円)



■ 1株当たり当期純損益 (円)



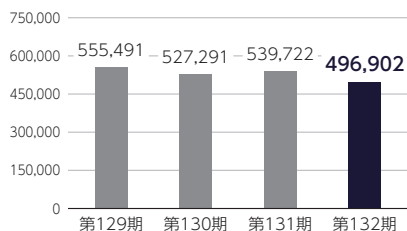
■ 総資産 (百万円)



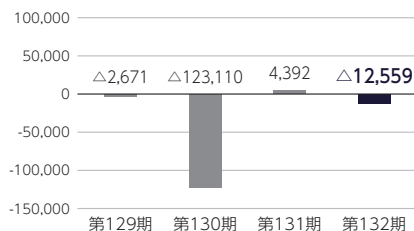
②当社の財産及び損益の状況の推移

区分	年度	2022年度 (第129期) (2022年4月1日 ～2023年3月31日)	2023年度 (第130期) (2023年4月1日 ～2024年3月31日)	2024年度 (第131期) (2024年4月1日 ～2025年3月31日)	2025年度 (第132期) (2025年4月1日 ～2026年3月31日)
売上高	(百万円)	555,491	527,291	539,722	496,902
営業利益又は営業損失 (△)	(百万円)	△2,671	△123,110	4,392	△12,559
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	23,283	△66,075	1,718	72,466
当期純利益又は 当期純損失 (△)	(百万円)	△142,756	△112,098	△36,722	69,544
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△222.92	△172.65	△56.56	107.11
総資産	(百万円)	1,195,847	1,051,052	892,004	786,598
純資産	(百万円)	5,745	△90,801	△146,631	△65,843
1株当たり純資産額	(円)	8.40	△141.01	△227.80	△104.34

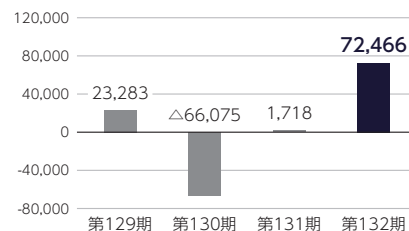
■ 売上高 (百万円)



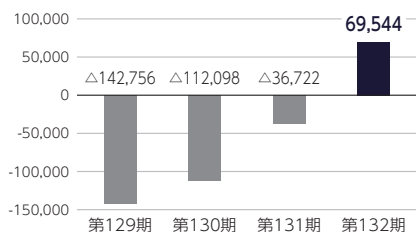
■ 営業損益 (百万円)



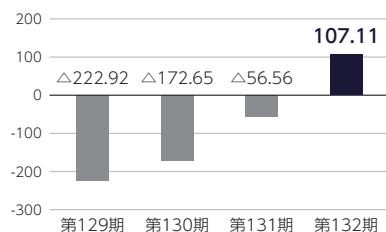
■ 経常損益 (百万円)



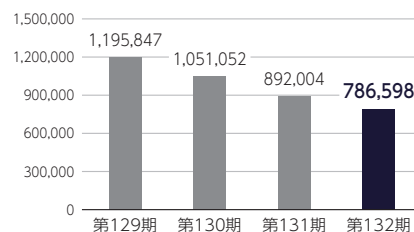
■ 当期純損益 (百万円)



■ 1株当たり当期純損益 (円)



■ 総資産 (百万円)



(6) 主要な事業拠点 (2026年3月31日現在)

当社グループの事業所は、国内外に所在しており、また、連結子会社は116社（国内19社、海外97社）であります。当社の主要な事業所及び重要な子会社の状況は以下のとおりです。



当社

本社	本社（大阪市中央区）	
研究開発拠点	グリーンイノベーション&デバイス研究所	天理事業所（奈良県天理市）
	ライフイノベーション&マテリアル研究所	柏事業所（千葉県柏市）/天理事業所
	ソサイエティイノベーション研究所	幕張事業所（千葉県美浜区）/天理事業所
	通信・映像標準技術研究所	幕張事業所
主要事業所	スマートライフビジネスグループ	八尾事業所（大阪府八尾市）/幕張事業所
	スマートワークプレイスビジネスグループ	奈良事業所（奈良県大和郡山市）/広島事業所（広島県東広島市）

(注) 当社は、2026年3月16日に本社を大阪市中央区に移転しております。
 なお、登記上の本店所在地は堺市堺区となっております。

重要な子会社

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
シャープマーケティングジャパン(株)	大阪府 八尾市	1,638 百万円	100.0 %	家電製品の販売及び 情報製品の販売、アフターサービス
シャープエネルギーソリューション(株)	大阪府 八尾市	422 百万円	100.0	太陽光発電システムの販売及び 空調・電気設備工事
Dynabook(株)	東京都 江東区	4,307 百万円	100.0	パソコン及びシステムソリューション 商品の開発、製造、販売、サポート サービス及びアフターサービス
シャープディスプレイテクノロジー(株)	三重県 亀山市	100 百万円	100.0	ディスプレイデバイス及び ディスプレイ技術応用商品の 企画、開発、設計、製造、販売
Sharp Electronics Corporation	アメリカ	448,271 千米ドル	100.0	家電・情報製品及びデバイスの 製造、販売
Sharp Electronics (Europe) GmbH	ドイツ	51,385 千ユーロ	100.0	情報製品・デバイスの販売
Sharp Electronics (Europe) Limited	イギリス	80,469 千ユーロ	100.0	情報製品の販売
Sharp Appliances (Thailand) Ltd.	タイ	948,650 千タイバーツ	※100.0	家電製品の製造、販売
夏普弁公設備(常熟)有限公司	中国	80,040 千米ドル	100.0	情報製品の製造、販売
無錫夏普電子元器件有限公司	中国	125,653 千米ドル	※100.0	デバイスの製造、販売
南京夏普電子有限公司	中国	100,580 千米ドル	※100.0	家電製品及びデバイスの 製造、販売

(注) ※印は間接所有を含む比率であります。

(7) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

セグメント	従業員の数	前年度末比増減
スマートライフ	11,131 名	減 1,266 名
スマートワークプレイス	14,267	減 121
ディスプレイデバイス	7,241	減 472
その他・全社 (共通)	1,910	減 3,715
合計	34,549	減 5,574

(注) 当連結会計年度においてセグメント内の区分を変更しており、前年度末比増減につきましては、前年度の従業員数を変更後のセグメントの区分に組み替えた人数で比較しております。

②当社の従業員の状況

従業員の数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
5,553 名	減 83 名	44.5 歳	20.1 年	7,818 千円

(8) 主要な借入先及び借入額 (2026年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	158,926 百万円
株式会社みずほ銀行	147,279
株式会社りそな銀行	40,041
株式会社三井住友銀行	26,355

(注) 1. シンジケートローン契約に基づく借入を含んでおります。
2. 外貨建ての借入を含んでおります。
3. 百万円未満を切り捨てて表示しております。

(9) 重要な親会社の状況 (2026年3月31日現在)

鴻海精密工業股份有限公司は、第三者割当による新株式の発行により、2016年8月12日付で当社の親会社となっております。同社は当社の議決権を34.1%（うち間接出資11.8%）保有しているほか、同社の緊密な者又は同意している者が20.0%を保有しております。なお、同社が当社の親会社に該当するとの判断は、日本の法令・会計基準に照らし、当社が認識する事実に基づき判断したものです。日本以外の法令あるいは会計基準において、親会社に該当すると判断したものではありません。

当社は、同社との間で仕入・販売等の取引があります。同社との取引等については、第三者との取引と同様に、市場価格や当社採算などを勘案して、当該取引等の必要性、合理性、取引条件の妥当性が認められると判断される場合に限り行うものとしております。

また、当社は、当該取引等を開始する前に、会社法等関係諸法令に基づき、利益相反や利害関係の有無等を勘案した適正な手続により、取引等を行うかを決定することとしており、必要に応じて、独立社外取締役が過半数を占める取締役会において取引の必要性・合理性・妥当性につき審査を受け、承認を得ることとしております。

(10) その他

<アセットライト化に伴うグリーンフロント堺（堺工場）の土地・建物の一部譲渡>

当社は事業構造改革としてのアセットライト化の方針のもと、当社及び連結子会社である堺ディスプレイプロダクト株式会社が保有する堺工場の土地・建物等について、2025年4月4日にKDDI株式会社に対しその一部を譲渡いたしました。

<会社分割によるレーザー事業及び半導体事業の子会社への承継及び当該子会社の株式の譲渡>

当社の連結子会社であるシャープ福山レーザー株式会社（以下、「SFL社」といいます。）に対し、会社分割（吸収分割）によりSFL社事業（レーザー事業及び半導体事業）に関連する権利義務を承継させたくえ、2025年9月29日付でSFL社の株式を鴻海精密工業股份有限公司の子会社である鴻元国際投資股份有限公司へ譲渡いたしました。

<株式会社シナプスイノベーションの株式の取得>

2026年3月23日付で、統合基幹業務システム（ERP：Enterprise Resources Planning）分野で事業を展開している株式会社シナプスイノベーションの全株式を取得し、子会社といたしました。

2. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（社外役員に関する事項を含む）

（2026年3月31日現在）

氏名	地位、担当及び重要な兼職の状況	
呉 柏 勲	代表取締役	副会長執行役員 鴻海精密工業股份有限公司 印度總部 負責人
沖津 雅浩	代表取締役	社長執行役員 CEO
永塚 誠一	取締役	株式会社タクマ 社外取締役（監査等委員） 三菱ふそうトラック・バス株式会社 代表取締役会長
矢野 康治	取締役	国立大学法人一橋大学 顧問 一般社団法人新時代戦略研究所 顧問 国立大学法人政策研究大学院大学 経営協議会委員 学校法人神奈川大学 特別招聘教授 学校法人国際医療福祉大学 社会保障政策研究所長 矢崎総業株式会社 顧問
姫岩 康雄	取締役 （監査等委員）	公認会計士 姫岩公認会計士事務所 所長 タカラバイオ株式会社 社外監査役 IDEC株式会社 社外取締役（監査等委員）
梶原ゆみ子	取締役 （監査等委員）	内閣府 総合科学技術・イノベーション会議（CSTI） 議員（非常勤） 一般社団法人産業競争力懇談会 エグゼクティブアドバイザー 丸紅株式会社 社外取締役 株式会社トクヤマ 社外取締役（監査等委員）
村瀬 裕之	取締役 （監査等委員・常勤）	

- (注) 1. 取締役の永塚誠一氏及び矢野康治氏並びに監査等委員である取締役の姫岩康雄氏及び梶原ゆみ子氏は、いずれも会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、永塚誠一氏、矢野康治氏、姫岩康雄氏及び梶原ゆみ子氏の重要な兼職先と当社の間には特別な関係はありません。
2. 監査等委員である取締役の姫岩康雄氏は公認会計士として豊富な経験と幅広い知識を有し、また、村瀬裕之氏は長年にわたり経理業務に携わってきており、両氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、取締役の永塚誠一氏及び矢野康治氏並びに監査等委員である取締役の姫岩康雄氏及び梶原ゆみ子氏を、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として指定し、同証券取引所に対して届け出ております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、監査等委員である取締役の村瀬裕之氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 取締役の清田 瞭氏及び張慶瑞氏並びに監査等委員である取締役の呂旭東氏及び中川 裕氏は、2025年6月27日開催の第131期定期株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。
6. 当事業年度における社外取締役の主な活動状況は以下のとおりであります。

永塚誠一氏

同氏は、当事業年度に開催された取締役会10回のすべてに出席し、必要に応じて発言を行っております。長年にわたり、政府内における多くの要職の歴任に加え、在ジュネーブ国際機関日本政府代表部や独立行政法人国際協力機構で携わってきた豊富な経験と幅広い知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、活動を行っております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、2025年6月27日の委員就任以降の当事業年度に開催された指名委員会1回、報酬委員会3回

のすべてに出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

矢野康治氏

同氏は、2025年6月27日の就任以降の当事業年度に開催された取締役会8回のすべてに出席し、必要に応じて発言を行っております。長年にわたり財政・税制分野をはじめとする行政の中核において培われた豊富な経験と幅広い知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、活動を行っております。また、指名委員会の委員及び報酬委員会の委員長として、委員就任以降の当事業年度に開催された指名委員会1回、報酬委員会3回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

姫岩康雄氏

同氏は、当事業年度に開催された取締役会10回及び監査等委員会12回のすべてに出席し、必要に応じて発言を行っております。長年にわたり、公認会計士としての業務に携わってきた豊富な経験と幅広い知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、活動を行っております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、2025年6月27日の委員就任以降の当事業年度に開催された指名委員会1回、報酬委員会3回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

梶原ゆみ子氏

同氏は、当事業年度に開催された取締役会10回及び2025年6月27日の監査等委員就任以降の当事業年度に開催された監査等委員会7回のすべてに出席し、必要に応じて発言を行っております。長年にわたり、知的財産や人材開発、ダイバーシティ、サステナビリティなどの推進に携わってきた豊富な経験と幅広い知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、活動を行っております。また、指名委員会の委員長及び報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された指名委員会2回、報酬委員会5回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

7. 当社は、取締役の永塚誠一氏及び矢野康治氏並びに監査等委員である取締役の姫岩康雄氏、梶原ゆみ子氏及び村瀬裕之氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額であります。
8. 当社は、取締役の呉柏勲氏、沖津雅浩氏、永塚誠一氏及び矢野康治氏並びに監査等委員である取締役の姫岩康雄氏、梶原ゆみ子氏及び村瀬裕之氏との間で、会社法第430条の2第1項の規定により、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を当社が補償する補償契約を締結しており、当該契約に基づく補償額は法令の定める範囲内です。当社は、当該補償契約によって職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、各取締役が、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は会社に損害を与える目的で職務を執行したことが判明した場合、補償を行わず、また、給付済の補償金の全部又は一部の返還を要求することができるものとしております。
9. 当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、私的な利益や便宜の供与を違法に得たこと、犯罪行為や法令違反を認識しながら行った行為の場合は填補の対象外とするなど、当該保険契約で定めている免責事項があります。
10. 2026年4月1日付で取締役の地位、担当を次のとおり変更しました。

氏名	地位、担当
沖津雅浩	代表取締役 副会長

社長執行役員 CEOには、河村哲治氏が2026年4月1日付で就任しております。同氏は2026年6月24日開催予定の第132期定時株主総会の選任決議及び取締役会の選定決議を経て、代表取締役社長執行役員 CEOに就任予定です。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の数 (名)
		金銭報酬	非金銭報酬等		
			ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員である 取締役を除く。）	270	244	25	－	7
（うち社外取締役）	(66)	(66)	(－)	(－)	(5)
監査等委員である取締役	84	79	0	4	5
（うち社外取締役）	(67)	(62)	(－)	(4)	(4)

- (注) 1. 上記には、2025年6月27日開催の第131期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名及び監査等委員である社外取締役2名への当事業年度分の報酬等を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 金銭報酬は、月例の固定報酬と賞与であります。
4. 非金銭報酬等の総額は、ストックオプションとしての新株予約権及び譲渡制限付株式報酬に係る当事業年度における費用計上額であります。（ただし、監査等委員である取締役のストックオプションとしての新株予約権の費用計上額は1百万円未満。）ストックオプションとしての新株予約権の内容は、「4. 会社の新株予約権等に関する事項」に記載のとおりであります。譲渡制限付株式報酬の内容は、譲渡、担保権の設定その他の処分を一定期間行うことができないものとされておりあります。
5. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2024年6月27日開催の第130期定時株主総会において事業年度当たり5億円以内（うち社外取締役分1億円以内。ただし、賞与を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、当該金銭報酬枠とは別枠として譲渡制限付株式の金額とストックオプションとしての新株予約権の額を合算して事業年度当たり3億円以内（うち30百万円以内は社外取締役分。）、これにより発行する新株予約権の個数は事業年度当たり1,500個以内（新株予約権の目的たる当社普通株式の株数が15万株以内、ただし、当該株数と同一事業年度中に発行した譲渡制限付株式の株数とを合算して15万株以内。なお、うち150個又は1万5千株以内は社外取締役分。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、6名（うち社外取締役4名）です。
6. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年6月29日開催の第127期定時株主総会において事業年度当たり1億円以内（賞与を含む。）、また、上記の金銭報酬とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の額として、事業年度当たり60百万円以内、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は事業年度当たり3万株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち社外取締役3名）です。

(3) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、取締役会で決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

①基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう、会社業績や株主価値と連動した報酬体系とし、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、金銭報酬として基本報酬と賞与、非金銭報酬等として株式報酬により構成する。

②基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数等に応じて、他社水準、当社業績、従業員給与の水準等も考慮のうえ決定する。

賞与は事業年度の会社業績やサステナビリティ評価等を反映した報酬として支給する。

なお、業務執行取締役においては管轄事業・組織の業績／評価等を反映する。

③非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬としての株式報酬は、譲渡制限付株式（事前交付型）又は新株予約権（ストックオプション）とする。

付与株式数は、株価と役位により定められた各取締役別の付与株数を基礎として、当社における各割当対象者の貢献度及び職責等諸般の事項を総合的に勘案のうえ、決定する。

割当は、原則として、株主総会終了後の取締役会において決定する。

④金銭報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等における種類毎の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の役員報酬水準や従業員報酬とのバランス等も考慮しながら、報酬委員会において決定する。（ただし、法令上、取締役会で決議が必要となる場合は取締役会で決議する。）

報酬等の種類毎の比率の目安は、金銭報酬と非金銭報酬の比率は5：3とする。

⑤取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の金銭報酬の内容（取締役の個人別の基本報酬の額、業務執行取締役への賞与配分等）は、取締役会の決議に基づき委任された報酬委員会が決定する。非金銭報酬等の内容（取締役の個人別の付与数等）は、報酬委員会に諮問し、その答申に従って、取締役会の決議により決定する。

報酬委員会は、決議内容の透明性や客観性を確保するため、その構成員の過半数を独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役が務めることとする。

■ サステナビリティ

(1) 経営理念とSDGs

1973年に明文化された当社の経営理念には「広く世界の文化と福祉の向上に貢献する」「株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す」などの言葉で、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」に相通じる考え方が盛り込まれております。

また、サステナビリティへの取り組みが事業機会の創出につながる重要な経営課題であるとの認識に立ち、2018年度からは事業を通じて、SDGs達成に向けた貢献を目指すことをサステナブル経営の基本戦略として取り組んでおります。

当社はこの経営理念と基本戦略のもと、「事業や技術のイノベーションを通じた社会課題の解決」と「サステナブルな事業活動による社会・環境に対する負荷軽減」を両輪としたサステナブル経営の推進により、SDGs達成へ貢献し、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能でよりよい世界の実現を目指しております。



(2) 長期環境ビジョン

気候変動や資源枯渇など、地球規模の環境問題がさらに深刻さを増す中、当社は、1992年に定めた環境基本理念「誠意と創意をもって『人と地球にやさしい企業』に徹する」のもと、2019年に長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」を策定しております。「気候変動」「資源循環」「安全・安心」の3つの分野で2050年の長期目標を設定し、持続可能な地球環境の実現を目指して取り組んでおります。

メ 毛

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, consisting of 18 lines.

■ 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	949,392	流 動 負 債	1,045,391
現金及び預金	238,451	支払手形及び買掛金	267,626
受取手形、売掛金及び契約資産	368,821	電子記録債務	6,079
棚卸資産	250,385	短期借入金	432,284
その他	97,451	リース債務	4,160
貸倒引当金	△ 5,717	未払費用	108,039
固 定 資 産	478,860	賞与引当金	20,466
有形固定資産	183,263	製品保証引当金	19,885
建物及び構築物	459,451	販売促進引当金	3,315
機械装置及び運搬具	693,932	事業構造改革引当金	18,323
工具、器具及び備品	117,757	その他の引当金	10,065
土地	55,540	その他	155,144
建設仮勘定	9,147	固 定 負 債	87,576
その他	54,281	長期借入金	562
減価償却累計額	△ 1,206,847	繰延税金負債	22,680
無形固定資産	38,170	製品保証引当金	5,013
ソフトウェア	17,709	事業構造改革引当金	2,857
のれん	9,145	その他の引当金	2,712
その他	11,316	退職給付に係る負債	8,332
投資その他の資産	257,427	その他	45,418
投資有価証券	195,750	負 債 合 計	1,132,968
退職給付に係る資産	16,502	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	16,040	株 主 資 本	131,699
その他	32,923	資本金	5,005
貸倒引当金	△ 3,790	資本剰余金	146,733
資 産 合 計	1,428,253	利益剰余金	△ 6,648
		自己株式	△ 13,390
		その他の包括利益累計額	148,245
		その他有価証券評価差額金	23,746
		繰延ヘッジ損益	1,960
		為替換算調整勘定	87,684
		退職給付に係る調整累計額	34,853
		新株予約権	1,905
		非支配株主持分	13,434
		純 資 産 合 計	295,284
		負 債 純 資 産 合 計	1,428,253

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

売 上 高 価		1,892,811
売 上 原 価		1,472,048
売 上 総 利 益		420,763
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		372,197
営 業 利 益		48,565
営 業 外 収 益		29,026
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,013	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	23,012	
営 業 外 費 用		19,632
支 払 利 息	8,665	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	10,967	
経 常 利 益		57,959
特 別 利 益		39,377
固 定 資 産 売 却 益	36,111	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	88	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	1,221	
事 業 譲 渡 益	1,851	
新 株 予 約 権 戻 入 益	104	
特 別 損 失		33,959
固 定 資 産 除 売 却 損 失	1,022	
減 損 損 失	6,069	
事 業 構 造 改 革 費 用	19,867	
製 品 保 証 引 当 金 繰 入 額	7,000	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		63,378
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		11,683
法 人 税 等 調 整 額		3,413
当 期 純 利 益		48,281
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		846
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		47,434

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	331,352	流動負債	818,718
現金及び預金	31,696	電子記録債務	4,624
受取手形	220	買掛金	141,901
売掛金	149,133	短期借入金	444,716
リース債権	1,705	リース債務	121
製品	30,807	未払金	29,447
仕掛品	6,689	未払費用	39,873
原材料及び貯蔵品	1,202	未払法人税等	806
前渡金	1,170	預り金	91,470
前払費用	672	賞与引当金	6,500
関係会社短期貸付金	134,497	製品保証引当金	3,491
未収入金	163,770	関係会社事業損失引当金	32,414
その他の引当金	14,532	事業構造改革引当金	9,423
貸倒引当金	△ 204,745	その他の引当金	463
固定資産	455,245	その他の引当金	13,464
有形固定資産	168,853	固定負債	33,722
建物	95,924	退職給付引当金	19,341
構築物	3,282	リース債務	953
機械及び装置	706	その他の引当金	13,427
車両運搬具	30	負債合計	852,441
工具、器具及び備品	2,646	純資産の部	
土地	55,285	株主資本	△ 88,776
リース資産	970	資本金	5,005
建設仮勘定	10,006	資本剰余金	54,517
無形固定資産	19,604	資本準備金	1,255
工業所有権	3,881	その他資本剰余金	53,262
施設利用権	8	利益剰余金	△ 134,909
ソフトウェア	15,713	その他利益剰余金	△ 134,909
投資その他の資産	266,787	固定資産圧縮積立金	1,460
投資有価証券	51,015	繰越利益剰余金	△ 136,369
関係会社株式	140,823	自己株式	△ 13,390
関係会社出資金	71,498	評価・換算差額等	21,028
長期前払費用	871	その他有価証券評価差額金	21,028
関係会社長期未収入金	179,848	新株予約権	1,905
その他の引当金	4,726	純資産合計	△ 65,843
貸倒引当金	△ 181,995	負債純資産合計	786,598
資産合計	786,598		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

売 上 高 価		496,902
売 上 原 価		405,620
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		91,281
営 業 損 失 (△)		103,840
営 業 外 収 益		△ 12,559
受 取 利 息 及 び 配 当 金	86,647	105,337
そ の 他 の 営 業 外 収 益	18,689	
営 業 外 費 用		20,310
支 払 利 息	11,301	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,701	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	7,307	
経 常 利 益		72,466
特 別 利 益		34,641
固 定 資 産 売 却 益	16,821	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	71	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	15,440	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	151	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額	2,053	
新 株 予 約 権 戻 入 益	104	
特 別 損 失		31,250
固 定 資 産 除 却 損 失	574	
減 損 損 失	7,610	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	6,666	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	1,280	
関 係 会 社 債 権 放 棄 損	3,274	
事 業 構 造 改 革 費 用	9,122	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,720	
税 引 前 当 期 純 利 益		75,857
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		6,614
法 人 税 等 調 整 額		△ 301
当 期 純 利 益		69,544

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

第132期 定時株主総会 会場ご案内図

会場

グランキューブ大阪
(大阪府立国際会議場)
12階「特別会議場」

大阪市北区中之島5丁目3番51号



交通

京阪 中之島線

中之島 駅 (大阪国際会議場)

2番出口 すぐ

JR大阪環状線

福 島 駅から徒歩約15分

JR東西線

新福島 駅 2番出口 から徒歩約12分

阪神本線

福 島 駅 3番出口 から徒歩約12分



昨年の株主総会会場から変更しております。

- ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
- 会場内に車椅子専用エリアを設置しております。ご来場の際には当社スタッフのご案内いたします。
- 本株主総会専用の駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。
- 当日会場にて体調不良を感じた株主様は当社スタッフにお申し出ください。また、体調がすぐれないようお見受けされる方で、発熱等の症状がある場合はご退場いただきます。あらかじめご了承ください。